東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第2回試験研究分科会

令 和 2年7月8日(水) 15:55~17:59 東京都庁第一本庁舎16階 特別会議室S3

午後3時55分 開会

【事務局説明者】 それでは定刻前でございますが皆様おそろいでございますので、これより独法の評価委員会令和2年度第2回試験研究分科会を開催したいと思います。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして事務局より本分科会の委員の定足数について報告いたします。東京都地方独立 行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では分科会は委員の過半数の出席で開催できるもの とされております。分科会委員の皆様は全部で5名でございますが本日ご来庁いただいている委員は 3名それからウェブでご参加いただいている委員は2名、計5名が参加いただいておりますので本分 科会は有効に成立していることを報告させていただきます。

それでは、青山分科会長進行をよろしくお願いいたします。

【青山分科会長】 それではただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第2回試験研究分科会を開催いたします。

まず議事に入ります前に本分科会は公開となっておりまして、議事録につきましてもホームページ にて公開となりますことをご了承お願い申し上げます。

それでは早速議事を進めてまいります。お手元に配付してあります次第をごらんください。本日の審議事項ですが、まず令和元年度の業務実績評価、第3期中期目標期間業務実績の見込み評価、そして第3期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討、そして第4期中期目標の以上4点を予定しております。

では初めに、事務局から配布資料と審議の進め方について説明をお願いいたします。

【事務局説明者】 それではまず配布資料の確認をさせていただきます。

本日全部で11点の資料がございます。次第にあるとおり、まず令和元年度の業務実績評価に関する資料といたしまして、資料1から3ですね資料1-1、1-2、1-3、それから見込み評価につきましては右上に記載ございますが、資料の2-1、2-2、2-3でございます。それから組織・業務全般の検討につきましては、資料3-1、3-2でございます。それから中期目標につきましては、資料4-1、4-2、そして最後に、今後のスケジュールにつきまして資料の5ということでご用意させていただいております。

林委員、波多野委員データのほうは届いておりますでしょうか。

【林委員】 大丈夫です。届いています。

【事務局説明者】 ありがとうございます。波多野先生いかがでしょうか。

【波多野委員】 大丈夫です。

【事務局説明者】ありがとうございます。本日の審議の進め方でございますが、こちら東京都のほうから審議事項ごとに内容を説明させていただきます。審議事項ごとに、質疑の時間を取らせていただきたいと思いますので、それぞれ四つですね、昨年度の実績評価、それから見込みの評価、組織・業務全般の検討、そして中期目標という4件について行わせていただきたいと思います。

審議終わりましたら最後に評価の今後の進め方、スケジュールにつきまして、東京都から説明させていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。何かご質問よろしいですか。 それでは、審議事項の一つ目、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和元年度業務実績評価について、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明者】 事務局のほうから説明させていただきます。事前に、先日の6月22日の分科会において、産技研のほうから業務実績の報告がありました。それを基に、こちら事務局のほうで評価のほうを作成させていただいております。

こちらにつきましては、委員の皆様からご意見等を頂いておりますので、まずは資料1-1に沿って、ご意見につきまして東京都の対応ということを説明させていただきたいと思います。併せて資料1-2も拝見いただければというふうに考えております。

では、横の資料ですね、右上が資料1-1となっているものを。すみません、大丈夫ですね、資料1-1をご覧いただければと思います。まず全体のところといたしまして、青山会長のほうから、基盤研究それから共同研究において件数を実績評価としているが、各テーマの研究成果の質を評価し、その向上に努める必要があるのではないかという点、また、成果の事例集を発行しておりますが、ウェブによる発信が効果的ではないかというところでございます。

質の評価、こちらにつきましてはですね、第4期の目標の中できちんと評価する視点というものを 持って、検討していきたいというふうに考えております。

それから支援の成果事例集でございますが、こちら今現在も産技研のホームページのほうで公表はしております。ただ、なかなかトップ画面というわけではなくてですね、少しちょっと分かりにくい部分に入っているというところもございまして、きちんと利用者に対しての訴求力という部分では、もう少し改善の余地があると考えております。そういったところも含めまして、一層推進するようにしていきたいというふうに考えております。

それから2点目でございますが、青山会長のほうからでございますが、バンコク海外展開技術支援 の拠点として、バンコク支所の活動についてでございますが、今後そのオンラインによる遠隔の支援 であったり、バーチャル支所の導入などの検討によって、アジア圏を中心としたバンコク以外の、タ イ以外の部分についても、支援拠点の構築も検討するべきではないかというところでございます。こちらにつきましても、次期中期目標の中で検討していきたいというところでございます。実際に昨年度ですね、バンコク支所のほうでも、オンラインでのセミナーというものの開催をしたところでございます。また、現地で、この後またご説明いたしますが、現地の公設試験研究機関への橋渡しであったりとか、こういったところも少しずつ実績が出てきておりますので、現地とそれからオンラインというものをしっかりと組み合わせて効果的な支援というものを、展開していきたいというふうに考えております。

それから藤竿委員のところございますが、こちらの表記のところの平仄を合わせるということで、 修正をさせていただいているところでございます。

それから、個別のところに入るところでございます。まず1番の基盤研究でございます。こちらは 資料1-2の8ページを、併せてごらんいただければと思います。波多野委員から研究時間を確保し、実績を向上させたこと評価ということでございまして、今回第3期では研究というものを重視して実施してきたというところで、しっかりと基盤研究の評価、成果というものが共同研究であったり、外部資金の導入研究というものにつながったということで、しっかりとそこは評価させていただいているところでございます。

それから藤竿議員のご意見でございますが、成果の展開件数が前年度比で9件の減少ということでございまして、今、こちらはS評価というふうにさせていただいているところ、A評価でもよいのではないのかというところでございます。また、評価の「中期目標の期間4年目~達成した」という一文は、不要と思われるということでございます。

まず1点目のところでございますが、今回S評価としたところの理由でございますが、確かに件数につきましては減少しているところがございます。ただ一方でその件数の中身を見ますと、しっかりとその基礎力がないと取れないような外部資金の導入件数というものは、その研究というのはやはり昨年から15件、そして一昨年度が15件、昨年度が21件と6件増加しております。それを裏づけるように論文数というものも、一昨年度から5件増加しているということもございますので、そういったところを評価させていただいたという点、それからこちら記載させていただいておりますが、やはりその各研究部門が、横串を刺す形で協創的な研究開発というものも、実施を増やしているところがございます。特にやはりその多様かつ複雑になるその課題というものに対して、その縦割りではなくて、しっかりとそういう横の連携を取ってやっているというところを、今回評価させていただいておりますので、ここはSという形で考えているところでございます。

一旦こういう形で、すべて説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【青山分科会長】 そうですね。よろしいでしょうかね、そういうやり方で。お願いします。

【事務局説明者】 では続けて共同研究でございます。資料1-1のところでございますが、青山

会長のほうから、プラスチック代替材料の活用・開発について今後一層の注力を期待するというところでございます。併せて資料1-2の9ページをごらんください。青山会長のご意見のところを踏まえまして、赤字のところですが追記をさせていただいているところでございます。

続きまして外部資金の導入研究・調査でございますが、2点ございます。まず青山会長のほうから、「外部から受賞される」というところを「表彰される」というとこでございますが、ご指摘のとおり、資料1-2の10ページのところでございますが、修正をさせていただいているところでございます。 それから大橋委員のほうから、件数については減少でありますが、導入件数について増加しているため、現状の評価でいいということでございますので、こちらもSの評価でいきたいというところでございます。

続きまして、ロボット産業活性化事業についてでございます。資料1-2のほうは11ページをお開きください。こちらはまず青山会長のほうから、ポストコロナ社会におけるロボット活用へのニーズが高まることが予想されることから、一層の注力を期待するということでございますので、こちらも評価のところにポストコロナ社会のニーズに応じてというところを、追記させていただいております。

それから、藤竿委員のほうから、製品化・事業化件数の伸び、それから東京ビッグサイトのほうで今回、社会実装のトライアル、支援等を行ったというところを考慮しますと、S評価でいいのではないかというご意見を頂いております。確かに今回その四つの案内であったり、警備、まあ、そういったその四つの機能を社会実装したというところは、私たちも評価はしているところでございます。ただ一方で、30年度の評価でも、その前年度からですね、やはり同程度件数が伸びているというところもございます。また昨年度、そのシステムインテグレーターの人材育成事業というものも実施しているというところもございまして、やはりその前回の評価と大きくその違いはないなというところもございまして、今回Aという評価で整理をさせていただいているところでございます。

それから続きまして、生活関連産業の支援でございます。資料1-2につきましては12ページをお開きください。こちら、青山会長のほうから、プラスチック製品に代わる容器等の製品開発については、SDGsに貢献する成果であるということでございますので、こちらご意見踏まえまして、評価のところにも追記とさせていただいているところでございます。

続きまして技術相談になります。資料1-2の資料につきましては13ページをお開きください。こちら青山先生それから波多野先生のところからは、オンラインそれから遠隔相談といったところ、また波多野先生からもオンライン化をさらに加速していただきたいというご意見を頂いております。こちらにつきましては、やはり技術相談だけではなくて、ほかの部分についてもこの I C T の技術を活用した形、というのは非常にこれからも望まれるところでございますので、すみません、資料1-2の7ページをごらんいただければと思います。7ページのところで、今回新型コロナウイルスを契

機といたしまして、今後、非対面による支援の必要性が増すことから、全体的な全ての事業に関しましてですね、できる部分につきましては前例にとらわれず、ICT技術を活用した支援の検討が望まれるという文言を、追記させていただいております。ですので、ここで技術相談の部分についても、整理をしたという形で考えております。

それから、資料1-1につきましては、次のページをお開きいただきたいと思います。依頼試験になります。併せて資料1-2につきましては、14ページそれから15ページをごらんいただければと思います。波多野委員のほうから、依頼試験につきましては将来のニーズを把握し、設備や技術の先行投資が重要であると考える、コロナの状況の中での試験依頼の在り方を至急検討すべきであるというところでございます。こちらにつきましては、第4期の中期目標期間中に産技研と共に、検討をさせていただければと思います。すみません、今の点につきましてはその設備や技術の先行投資というところにつきましては、産技研と共に検討させていただきたいと思います。

またコロナの状況の中での依頼試験の在り方というところでございますが、現時点もその非対面で行える部分といたしまして、実際にお客様のほうから郵送で機器を、すみません、試験をするものにつきましては送っていただいて、依頼試験を行うというような形でも少しずつ始めておりますので、今後もそういった形で非接触、非対面で行えるサービスというものを、産技研のほうでしっかりと考えていっていただきたいというふうに考えております。

それから続きまして、機器利用サービスの提供でございます。資料1-2につきましては、16ページをごらんいただければと思います。藤竿委員のほうから、新型コロナウイルスの感染症に向けての機器の消毒等の適切な対策を講じる、という点を入れたらどうかというところでございます。既に実施している場合には記載は不要ということでございますが、こちらにつきましては現時点で実施しているところがございます。具体的には、利用者それから職員に消毒を励行することはもちろんのこと、機器によっては、やはりその機器や設備によっては消毒はできないものも、アルコールで消毒できないものもございますので、そういった部分については、実際に触る方が手袋を装着してもらったりと、そういった工夫であったりとか、あとはしっかりとそのお客様の導線というものを明確にして、ここからは立ち入っていい場所、これは触れていいもの、そういったことをしっかりと明確化することで、しっかりとコロナの感染拡大防止に向けて、対応しているところでございます。

続きまして、3 Dものづくりセクターでございます。資料1-2につきましては、17ページをごらんください。青山会長のほうから、3 Dの造形技術というものは非常に技術も急速に進むと、進歩が急速に進むということもございまして、今後も設備の更新や技術レベル、研究、技術研究のレベルの向上を注力していく必要があるのではないかというところでございまして、こちら評価の下段、一番下のところでございますが、追記をさせていただいております。

続きまして、先端材料の開発セクターでございます。資料1-2につきましては18ページをごら

んください。藤竿委員からご意見頂きまして、依頼試験及び機器利用の実績等々考えますと、18年度の実績に比べ遜色ないことを考慮すると、現在Aで評価していますがS評価でもいいのではないかというところでございます。ここにつきましてはですね、前回もA評価としておりますが、その前の年ですね、2017年度から2018年度の利用実績というのが、140%増えているところでございます。そうしたその大幅に伸びたというところも鑑みまして、そこも踏まえて昨年度もA評価と、すみません、2年前もA評価というふうになっておりますので、今回も、大きな利用実績の伸びというのはございませんので、A評価という形で判断しております。

それから続きまして、製品開発支援ラボでございます。資料1-2につきましては、少し飛びまして、21ページをごらんいただければと思います。まず、青山会長のほうから、今後もラボを活用いたしまして、大型の事業推進に努め売上高の向上に努めることを期待するというところでございますので、そうしたその入居企業が躍進できるように、今後もきめ細かい支援を講じていくということを期待するというところで、評価のところに追記をさせていただいているところでございます。

それから、大橋委員のほうから、評価はAでいいというところでございますが、多摩テクノプラザの部分で入居率が減少した理由というところでございます。こちら今、ラボにつきましては、今3年間が入居の期間というふうになっておりまして、その一時的に今回その退去するタイミングがありましたので、どうしてもその退去すると、一旦その入居の率というのが減少してしまうところがございます。ただし今、現時点では、今年度既に、多摩のテクノプラザ5室用意しておりますが、全て満室と埋まっているというところでございます。

続きまして、実証試験セクターでございます。資料1-2につきましては22ページをごらんいただければと思います。青山会長のご意見のところで、利用実績は高水準を維持していると考えられますが、別の見方では減少傾向にあるように判断できる、というところでございますが、2018年から19年この2か年にかけまして、かなりその機器のリニューアル等を行って、少しその機器の利用を止めたところもございます。特にその人気でございます恒温恒湿槽、この機器のリニューアルを実施したため、今、実績は減少しております。ただ、これがまた今、リニューアルをしまして、しっかりとそこの利用実績というのは伸びているというふうに聞いておりますので、減少傾向ではなく、一旦そういったリニューアルしたことによる減少というところでございます。

それから続きまして、海外展開の技術支援でございます。資料1-2につきましては飛びまして25ページをお開きください。こちら青山会長のほうから全体のところでもご意見頂いておりますが、オンラインの活用というものをもっと促すべきだ、ということでございますので、ここにつきましては、第4期の中期目標の期間中に都産技研と共にその在り方について、検討していきたいというふうに考えております。

それから波多野委員から、コロナ禍であるからこそ加速できる方法もあると考える、ということで

ございますので、こちら先ほど申し上げたとおり、昨年度バンコクの支所と、それから都産技研の本部をオンラインでつないだセミナーを実施しておりますので、今後もそういった取組を考えて実施していければというふうに思います。

それから最後、組織体制及び運営、効率化、経費削減のところでございます。資料1-2につきましては30ページ、31ページのところでございます。具体的には31ページのところに、評価を記載させていただいているところでございます。大橋委員のほうから、3月の説明の中で体制の強化は行っているとのことですが、包括の外部監査で指摘ありということであれば、C評価で妥当と考えるということでございますので、やはり今回、もう東京都のホームページでもオープンになっておりますが、今回の包括外部監査の中で、図書類の管理であったり、または薬品の管理というところで改善の余地があるというふうに指摘を受けております。特にその薬品につきましては、職員であったり利用者の安心、安全を考えますと、やはりここはしっかりと適正な管理に努めなければなりませんので、ここはやはりCという評価で、整理をさせていただきたいというふうに考えております。

それから 1 枚物で資料 1-3 というものがございます。右上が 1-3 と記されているものでございます。こちらが令和元年度の業務実績に係る委員の皆様からのご意見というものを、集約させていただいたものでございます。

まず評価の決定に際しての留意点ということでございまして、4 点挙げさせていただいているところでございます。やはりそのSDG s に資する施策という部分が1 点目ございます。それから、外部資金の導入件数というものが、着実に増えているということもございますので、そこをしっかりとまた目指していっていただきたいという点、それからポストコロナ社会におけるロボット等の非接触の技術というものが、今後ますますニーズは増すというところでございますので、こういったところを推進していくということの点、それから4 点目が3 D の造形技術というものが非常にその技術の進歩が急速でございますので、こういったところの技術研究レベルの向上等に注力するべきと、この4 点を委員会の意見という形でまとめたいと思います。

それから下のところでございますが、今後の事業展開に向けてというところで、やはり新型コロナウイルスの感染拡大の防止、その状況を踏まえまして、支援のデジタル化、オンライン化というものを一層進めていくことが望まれる、この意見を、委員会の意見というふうにしたいというふうに考えております。事務局からの説明は以上でございます。

【青山分科会長】 はい、ありがとうございました。以上令和元年度業務実績評価について、事務 局からご説明いただきましたけれども、改めて何か委員からご意見、ご質問などはございませんでしょうか。いかがでしょうか。波多野委員、林委員いかがですか。

【林委員】 特にないです。

【青山分科会長】 よろしいですか、よろしいですか。それでは、他にないようでしたら、お諮り

したいと思います。事務局が取りまとめていただいた意見を、この当分科会の意見として付すること にご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

異議なしということで、以上で令和元年度の業務実績評価についての、審議を終了といたします。 ありがとうございました。

続きまして、審議事項の二つ目です。地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第3期中期 目標期間業務実績の見込み評価ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明者】 はい。見込み評価についてご説明をさせていただきます。

初めにでございますが、資料2-2の全体の文書のほうの一番頭紙なんですけども、すみません、 こちらもともとお送りしていない部分でございました。こちら漏れておりましたので今回、個別の評価を集約いたしました全体評価という形で、右上に資料2-2と入っているものでございますが、こちらを付けさせていただいているところでございます。

こちら先にちょっと全体の評価のところご説明させていただきますと、資料2-2の1枚目をごらんいただければと思います。こちらでございますが、高く評価すべき事項といたしまして、やはりまずは東京都の施策ともしっかりとですね、軌を一にして、ロボットの産業活性化事業であったり、またIoT化の支援事業というものにも取り組んでおりまして、そうした実績を着実に上げているところは評価できるというふうに考えております。

それからまた研究開発につきましては、この第3期の間では今後の成長を期待される部分、重点分野として研究開発を進めていまして、その結果が成果として共同研究等につながっているというような状況ございます。

また、基盤研究のところでは、その産技研の中で横串を刺すというような、協創的な研究開発、こういったものも実施を着実にしておりまして、その研究開発力の強化に向けた取組を行っているというところから高く評価できる、というふうに考えております。

それから、技術支援につきましては、技術相談それから依頼試験、機器利用、共に目標値を上回る 実績を達成しているところでございます。また、他の公設試にはないような試験分野というものも、 ブランド試験として、当産技研では実施しておりますが、まあ、こういったブランド試験の拡充であ ったり、または各セクターでの特色を生かした支援というものをきめ細かく実施しているところは、 評価できるというふうに考えております。

また、下の部分でございますが、改善・充実を求める事項といたしまして、まず改善、充実を求めるところといたしましては、やはりこの新型コロナウイルス感染症というものを契機といたしまして、非対面による支援の必要性というものは、今後もますます増すというところもございますので、やはりこれまでの支援の在り方、前例にとらわれず、ICT技術を活用した支援の検討が望まれるというところでございます。

それから昨年度実施されました、東京都の包括外部監査の指摘等を踏まえまして、業務運営における改善の実施、それから職員のコンプライアンス遵守等に確実に取り組むことを期待するという意見を、付したいというふうに考えております。

2ページ目以降のその総評以降は、委員の皆様にも既にごらんいただいたところでございます。

令和元年度の業務評価と同じように、まずはその資料の2-1に沿ってですね、どのように反映したかということを、資料2-2で確認をしていくという形で進めていきたいというふうに考えております。

それでは資料2-1をごらんいただければと思います。まず全体の項目のところで、青山会長のほうから研究開発については幾つか指摘されている中で、メディカルヘルスケア技術分野の成長が期待されると考えられると。ロボット支援技術とも連携した研究開発が望まれるというところでございます。メディカルヘルス的視点ということでございますが、その医療の分野または健康の維持・増進といった部分につきましては、今、記載させていただいている通り、ヘルスケア産業支援室というものをこの4月に開設をしたところでございます。青海の本部の中に、開設をいたしまして、ここでそのヘルスケアの産業っていうものを支援する体制というものを作っているところでございます。また社会的な課題解決に向けて研究の部分では、メディカルも含めましてですね、ヘルスケア、医療という分野でしっかりとそこの研究というものをしているところでございます。今後やはりそのロボットというものも、やはりここがキーワードになってくるかというふうに考えておりますので、こことの連携というものも都産技研と共に検討していきたいというふうに考えております。

それから続きまして、青山会長のほうから、ポストコロナの社会状況変化に応じてオンラインによる技術相談であったり、または海外支援の強化が望まれるというところでございます。こちらにつきましては、先ほど冒頭申し上げました資料2-2の1ページ目、全体の評価のところでございますが、この中で今後その充実を求める事項といたしまして記載させて、ICT技術を活用した支援の検討が望まれるというふうに記載させていただいているところでございます。

それから併せて、資料<u>2</u>-2の3ページ目をごらんいただければと思います。こちらの第4期の事業運営に向けてというところの事項の中でもですね、第2段落目の、一方で新型コロナウイルス感染症を契機としてというところで、やはり委員の皆様からのご意見もございますとおり、ここでICT技術を活用した支援の検討というものも記載をしているところでございます。

それから引き続きまして、藤竿委員のほうからですね、今回ですと、すみません、1ページ目が増えましたので4ページ目のところで記載のほうを修正させていただいているところがございます。

それから、今、資料<u>2</u>-2の4ページ目をごらんいただければと思うんですけども、一番最後に「 (その他)」というところで記載を追記させていただいているところがございます。この評価ですね、 見込みの評価を踏まえまして、次の資料、審議事項の第3に係ってきます組織及び業務全般の検討と いうところに入ってくるんですけども、その評価した上で、その評価の単位であったり、全体評価の 方法については改善の必要性は認められないというような記載をさせていただいております。ここは 前回のところから追記をさせていただいているところでございます。

それでは、引き続き、個別の事項についての整理についてご説明させていただければと思います。 まず、共同研究についてでございます。資料2-2につきましては、7ページ目をごらんいただければと思います。こちらは青山会長からプラスチック代替素材の開発とその応用につきまして、SDGsの貢献の観点からも重要であり、このことを明記すべきではないかというご意見がございます。 こちらにつきましては、評価の中で赤字の部分でございますが、追記をさせていただいているところでございます。

それから、続きまして、ロボット産業活性化事業についてでございます。資料2-2につきましては9ページ目をごらんください。こちら、青山会長からロボットを含めた非接触技術の必要性が増すことについて、今後推定されるポストコロナ社会のニーズに応じてというところでございますが、9ページ目のところ、赤字部分でございますが、追記をさせていただいているところでございます。

それから、技術相談の部分でございますが、青山会長からオンラインによる非対面、遠隔相談の機能アップが望まれるというところでございますが、こちらも先ほどの令和元年度の評価と同様、全体にかかる形で記述ということで整理させていただいておりますので、資料2-2の1ページ目の全体評価のところでのICTの技術という部分、それから、3ページ目の部分でも同様に記載をさせていただいているところで整理をさせていただきました。

それから、続きまして、3Dのものづくりセクターでございます。資料2-2につきましては15ページをごらんください。青山会長から、3D造形技術の分野につきまして技術進歩が急速であるというところでございますので、設備の更新や技術研究レベルの向上に注力していくべきだというところでございます。こちら15ページの評価のところにその旨追記をさせていただいているところでございます。

それから、続きまして、製品開発支援ラボでございます。資料2-2につきましては19ページを ごらんください。こちらも先ほどの令和元年度の評価同様でございますが、大型の支援事業の獲得へ 向けた注力ということでございまして、評価のところに、一番下、赤字で追記をさせていただいてい るところでございます。

また、<u>青山</u>委員からのご意見につきましても、先ほどの令和元年度の実績の評価のところと同様に「恒温恒湿槽」の大規模リニューアルによる減少が多いと、によるところが大きいというところでございます。

それから、続きまして、海外展開の技術支援でございます。こちらも青山会長からご意見いただいているところでございますが、オンライン化の推進というところでございまして、次期第4期の中期

目標の中で都産技研と共に検討していきたいというふうに考えております。

それから、最後、組織体制及び運営、効率化、経費削減につきまして、大橋委員からご意見いただいているところでございます。年度評価のほうは先ほど申し上げたとおりC、そして今回、中期目標についてはBということでございます。課題等については最終年度で改善できる見込みであるという理解をしておりますというところでございます。こちらはこのご意見のほうを頂ければと思います。

それから、同様に資料2-3というものをごらんいただければと思います。1枚紙でございます。こちらが見込み評価に関しての評価委員会の意見ということでまとめさせていただいているところでございます。先ほど同様、まず、評価の決定に際しての留意されたい事項というところで3点挙げさせていただいております。こちらについては記載のあるとおり、SDGsに資する施策に引き続き取り組むことを期待するという点、それから、ポストコロナ社会というものを踏まえまして、非接触技術の重要性が増すので、その取組を推進してもらいたいという点、それから、3D造形技術の分野というものが、技術進歩が急速であるため、この点について技術研究レベルの向上等に注力すべき点というところを記載させていただいているところでございます。

それから、第2のところでは、第4期中期目標の事業展開に向けての、都産技研が取組を推進する 点についてでございますが、新型コロナウイルスの感染症拡大等の状況を踏まえまして、支援のデジ タル化・オンライン化を一層進めていくことを望むというような形で、委員の先生方のご意見を集約 させていただいたところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございました。

以上、第3期中期目標期間の業務実績の見込み評価についてご説明いただきましたけれども、改めて委員の皆様から何かご質問などはございませんでしょうか。

私から1件あるんですが、これを読み直してみると、資料の2-3の2ポツのところの「第四期中期目標への事業展開に向けては」というところですね。そこの下のコメントが、「新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を踏まえ」と書いてあるんだけど、むしろ「ポストコロナ社会」と書いたほうがいいんじゃないかと。第4期だから。第4期までこんなことになっちゃ困るんですけどね。ポストコロナ禍の、という社会を踏まえてこうだというふうに書いたほうがいいと思いました。よろしいでしょうか。

【事務局説明者】 そのように修正させていただきます。

【青山分科会長】 ほかに委員の皆様から何かコメント、ご意見はございますか。よろしいですか。 特にございませんか。はい。

それでは、ほかにないようでしたらお諮りいたします。今、事務局が取りまとめた意見を当分科会の意見として付することにご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということで、以上で第3期中期目標期間業務実績の見込み評価についての審議を終了といたします。ありがとうございました。

続きまして、審議事項の三つ目になりますが、第3期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明者】 事務局のほうから説明させていただきます。

資料につきましては、二つ、3-1 と、それから、右が3-2 という形でお配りさせていただいているところでございます。まず、この資料の3-1 に沿ってご説明させていただきたいというふうに考えております。

まず、資料3-1の1枚目でございます。まず、この組織・業務全般の検討というものについてでございますが、こちら地方独立行政法人法のほうで定められているものでございます。独法法の第30条のところを抜粋しているところでございますが、こちら、少し濃くなっている部分でございますけども、要は中期目標の終了の年度において、その中期目標の期間における業務の実績に関する評価というものを行ったときは、その法人の業務の継続または組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討というものを行いまして、その結果に基づいて、業務の、例えば廃止もしくは移管または組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとするというふうに定められております。

また、この検討を行うに当たりましては、評価委員会の意見を聞くというふうになっております。

まさに、この法律の趣旨というのが下にございますが、法人が都の政策実施の機関といたしまして、 効率的かつ効果的な業務運営というものを目的としております。ですので、その法人のほうに公的な 資金を投入するということもございますし、また、法律上の特別の地位を与えた上で業務を行わせる 必要があるというのかというところも検討しなければなりません。そういった意味でも、組織形態は 適切なものとなっているかなども定期的にこの5年間、やってきたことをしっかりと点検すると、こ ういった趣旨でのものになります。

以上を踏まえまして、組織・業務全般の検討というものを事務局のほうで行ってきたものでございます。

下のところでございますが、その後の下のところが、この資料3-2の要約になっているところでございます。ですので、資料の3-1と併せまして、資料の3-2につきましてもこの後ごらんいただければと思います。

まず、資料3-2の1ページ目をお開きいただければと思います。まず、項目、事項について、目次についてでございますが、こちらの組織・業務全般の検討につきましては、三つの事項に分けているところでございます。第1につきましては、第3期の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価、まさに評価についてどうだったかというところでございます。第2が、実際にその評価を踏まえまして、業務運営等につきましてということで、法人の業務

の必要性や有効性、それから、法人の組織の必要性や有効性、また、法人の運営形態の適切性という ところについて論じているところでございます。第3のところが、その3期の中期目標の総括、そし て、今後の法人のあり方ということでまとめているところでございます。

では、まず、業務の実績に関する評価というところでございます。こちらにつきましては、資料 3-2 の部分につきましては 2 ページ目をごらんいただければと思います。評価につきましては、2 ページ目から 4 ページ目までが評価になっております。こちらにつきましては、先ほど二つ目の審議事項でございました見込みの評価でご説明させていただいたところでございます。ですので、こちらにつきましては資料 3-1 の概要のところでございます。こちらで説明をさせていただければと思います。

資料3-1の1枚目のところでございますが、全体の評価につきましては、見込み評価のとおり、「業務全体が優れた達成状況にある」ということで5段階評価のうちのAというふうに判断しております。

個別の項目別の評価につきましては、S評価としているところが「基盤研究」、それから「3Dものづくりセクター」、この二つの部分についてS評価をしております。

全体といたしましては、24項目の内訳でございますが、Sが二つ、それから、A評価が13個、それから、B評価が9個というような形になっております。S評価となりました「基盤研究」、それから「3Dものづくりセクター」につきましては、先ほどご説明いたしましたので割愛をさせていただきます。

(3) のところでございますが、事業運営に向けた主な意見というところは、こちらは見込み評価 の総評のところにも同じものを記載させていただいております。こちらについても省略をさせていた だければと思います。

続きまして、資料 3-1 の 2 ページ目、 2 枚目をお開きいただければと思います。併せて、資料 3-2 につきましては 5 ページ目をごらんください。見込みの評価を踏まえまして、じゃあ、実際にその業務であったり、組織というものの妥当性というところを判断する部分でございます。

まず、法人の業務の必要性・有効性についてでございます。こちらにつきましては、すみません、 資料の3-2につきましては6ページ目をごらんいただければと思います。すみません、申し訳ございません、ちょっと説明が不十分で、資料3-1の概要のところでまず説明させていただきますと、法人の業務の必要性・有効性につきましては、まず、法人の利用に関する調査(アウトカム評価報告書)、こちらは前回の第1回の分科会でお渡しさせていただきました、この緑色のものがございます。こちらによりますと、法人の主要事業である「技術相談」「依頼試験」「機器利用」の利用が多く、その利用者の目的達成度の調査というものは、いずれも項目で90%以上の評価を得ているというような報告を頂いています。 それから、そうした実績の点と、また、法人が実施している依頼試験等につきましては民間の検査機関というものも実施している部分もございます。しかし、その法人が今回こういった形で依頼試験等を実施する理由という点につきまして、中小企業にとっては有益な部分として3点挙げているところでございます。やはり、なかなか民間の検査機関ではできないような低廉な料金設定であったり、検査の信頼性というところも、これは法人が強みとするところでございます。

また、ただ、試験結果を提供するだけではなくては、やっぱり実際にその解析結果に基づくアドバイスであったり、またはその機器の操作講習、それから、製品開発に向けた技術課題の解決、こういった部分も併せて行うという点が、やはり特徴的な部分でございます。

それから、その中小企業が単独で導入が困難な金額の高い設備投資というものにつきましても、こういったものを法人が導入することによって最新の分析、加工機器を利用可能にするという点が法人の特徴でございます。

こうした点でございまして、その業務実績も着実に実績を上げているという点、それから、民間の 検査機関ではなかなかできないような低廉な料金によって、そこがやはり中小企業の支援ということ に直結しているという点、それからまた、中小企業がやはり単独では入れられないようなものを、し っかりとそこが、公的な機関が設備を導入して依頼試験であったり、機器利用を実施することによっ て、中小企業の製品、技術の開発というものを後押しするという点、こういった点を総合的に勘案い たしますと、法人による中小企業の支援業務というものにつきましては必要性、それから有効性とい うものについては妥当であるというふうに考えているところでございます。

併せて、本文のほうの資料3-2のところでございますが、6ページ目の下のところでございます。 今申し上げたところが一番最後の段落のところでございますが、「以上により」というところでございます。ただし、業務の必要性・有効性というものは妥当ではあると思いますが、やはりその役割を担っていく上では、新しい生活様式の実践であったり、デジタル化の進展というものを、そういった背景というものをしっかり踏まえる必要があるというふうに考えておりますので、今後もその法人が重点的に取り組む技術分野または支援体制というものについては不断の見直しを行っていくことが重要であるという形で記載をさせていただいているところでございます。

それから、続きまして、2番、法人の組織の必要性・有効性についてでございます。本文のほう、 資料3-2につきましては7ページ目をごらんいただければと思います。こちらにつきましては、本 文のほうをちょっと、資料3-2のほうをごらんいただければと思いますが、まず、法人の沿革とい うことで簡単にまとめております。産技研につきましては、平成18年度に独法に移行したところで ございます。その後、各支所等の設置または再編等を行いましているところでございます。また、平 成27年度にはバンコクに支所を開設、その後、28年度、30年度と、都の政策とも連携いたしま してロボットの産業支援プラザの開設、IoT支援サイトの開設をしているところでございます。 また、本文のところでございますが、(2)のところで、東京の産業集積の地域特性等ということで、この辺り、東京の産業集積について、それぞれ城東であったり、それから城北地域、城南地域それぞれ金属、それから皮革の特徴があったり、または印刷業が盛んであるとか、または多摩地域のほうでは電子・機械の業種の割合が多い、こういった産業の特性というものが地域に現れている部分がございます。

また一方で、グローバル化や先端技術の進展というような、その地域の特性に応じないというか、 地域ごとの産業にとらわれない、そうした支援も必要になっているところでございます。

そういったところも踏まえまして、(3)のところでございますが、組織の必要性・有効性についてというところでございます。これを検討するに当たりましては、その施設の分散配置によりますメリット、それからデメリットというものを比較考量する必要がございます。

そういったところを考えますと、仮に、最初のところでございますが、東京都内にこのように多様な地域にそれぞれ産業集積があるということを考えますと、法人が青海のところで、本部1か所のみではなかなかそれぞれにきめ細かい支援というものを提供するのが難しいというような状況がございます。

また、先ほど申し上げたとおり、グローバル化や先端技術の進展等の状況を踏まえますと、やはり 海外展開を見据えた支援または I o T 分野などへの支援も不可欠でございます。

こうしたことから、現在の本部、これはテレコムセンターですね、今、青海のところで本部がございまして、その向かいにテレコムセンターというところがございまして、この中にIoTやロボットの支援のサイトがございます。こうしたところを踏まえました本部というところ、それから、多摩地域の多摩テクノプラザの1拠点、それから、城東、墨田、それから城南の3支所、それから、海外のバンコク1支所という組織構成につきましては、現状におきましては、これが効率的な支援体制であると考えているところでございます。

今後、社会情勢や産業動向の変化等も踏まえまして、支援拠点の拡充や見直し等を行う場合には、 その必要性や妥当性、中小企業の、また現場のニーズ等を踏まえて判断することが必要であるという ことも付記しているところでございます。

以上が組織の必要性・有効性についてでございます。

それから、続きまして、地方独立行政法人の運営形態の適切性についてというところでございまして、本文につきましては7ページの下からになりますので、資料3-2につきましては8ページ目をごらんいただければと思います。運営形態の適切性についてでございますが、本文の8ページ目の一番上のところにもありますとおり、法人におきましては予算や利用料金を柔軟に設定できる独立行政法人制度の特徴というものを最大限に生かして、利用者のニーズ調査等に基づき新たな試験機器の導入など支援の充実を図っているところでございます。また一方で、ただ機器を拡充するだけではなく

て、しっかりと機器の利用頻度というものを検証し、定期的にPDCAサイクルを回して、依頼試験や機器利用の項目を見直すなど、業務運営の改善に向けた取組というものも積極的に進めているというような状況がございます。

こうした、3段落目でございますが、このように利用者である中小企業のニーズ等を基にPDCA サイクルを回して、実効性の高い事業を進めているという点におきまして、また、地方独立行政法人 のメリットを生かした適切な業務運営を行っているというふうに言えるところでございます。

今後も、法人が、中小企業の成長・発展のために、限られた経営資源というものを有効に活用して 質の高いサービスを提供していくことを期待するというところでございます。

それから、本文のほうの(2)で財政運営の健全性というところでございますが、こちらはちょっと資料3-1の概要のところにも記載しているところでございますけども、収支予算を柔軟に執行できる独法制度を生かした経営努力の実施によりまして、しっかりと自己収入は第3期の平均で11億5,300万となるなど財政の健全性を確保しているところでございます。

このように財政運営の健全性、それから業務運営の適切性というところを踏まえますと、法人としては今後も地方独立行政法人の運営形態を取ることが適当であるというふうに考えているところでございます。

それから、続きまして、今後の第3期中期期間の総括、それから今後の法人のあり方ということでございまして、資料3-2の9ページ目をごらんいただければと思います。第3期の中期目標期間の総括と今後の法人のあり方というところをごらんいただければと思います。本文のところにございますとおり、まず、所要の措置の必要性というところでございますが、第3期の中期目標期間の最終年度を迎えた今の現段階におきましては、法人の業務内容、組織の構成、運営形態につきましては、それぞれ総体と考えても適切かつ妥当なものと判断されますので、現状、その「所要の措置」というものを講じる必要性は認められないというふうに考えております。

それから、今後の法人のあり方というところで、第4期の中期目標に期待される取組についてでございますが、今後の事業展開というものに当たりましては、しっかりと中小企業を取り巻く社会経済情勢というものを踏まえまして、中小企業の産業競争力の強化または国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発支援、それからICT技術を活用した支援の展開をしていく必要があるというふうに考えております。また、法人の運営面においては、将来にわたって業務の方向性を見据えた計画的な組織運営、コンプライアンス遵守するものを守るなど取組の一層の推進を求めるところでございます。

ということで、法人におきましては、第4期中期目標に基づき、また、着実に業務運営を行うと共 に、社会経済情勢の変化に機動的に対応し、より高い業務実績を目指すことを期待するということで 整理をしているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございました。

以上、第3期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討についてご説明いただきましたが、委員から何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。何かございますか。

【波多野委員】 波多野でございます。すみません、よろしいですか。

【青山分科会長】 はい、波多野委員、どうぞ。

【波多野委員】 すみません、先ほど各項目の評価で22項目めがCということになったというふうに認識しているんですが、今、おまとめの3-1、3-2ではBになっていますね。私、ちょっと大橋委員がご指摘されていた包括外部の監査によって6件指摘されているということもあまり状況が分かってなかったので今調べたんですけども、それに対する何かメッセージというのはしなくていいんでしょうか。特に。

【事務局説明者】 先ほどのCというところが、令和元年度、単年度の評価といたしましては。

【波多野委員】 単年度ということなんですね。

【事務局説明者】 はい。ただ、今回の見込み評価、4年間の評価を見たところ、全体としてはしっかりと。

【波多野委員】 はい。今年度改善されなきゃいけないしということでBということでよろしいんですか。あまりその辺、前回のご説明だと、そこを外部監査で指摘を受けたというような情報もなかったので、何も我々、私たちとしては分からず、そこはB、Bという評価でよろしいかと思っていたんですけども、その情報がこの委員会に与えられてないというのも少し不思議に感じたんですけれども。すみません、私がぼうっとしていて気がついてなかったらすみません。認識してなかったです。

【事務局説明者】 えっと、あの、令和元年度……

【波多野委員】 結構厳しいご指摘ですよね、監査の内容って。

【事務局説明者】 そうですね。

【波多野委員】 それは単年度だからということですね。今は第3期全体だと思うんですけども、 それを考えると、そこはあまり気にすることはないということでよろしいんですか。

【事務局説明者】 まず、令和元年度に包括外部監査を受けまして、そこにつきましていろいろと 物品の管理等で改善の指摘を受けたところでございます。ですので……

【波多野委員】 物品の管理だけではなくて、意見が結構来ていますよね、いろんな意見。

【事務局説明者】 はい。ですので、そこにつきましてはCという形で評価をさせていただいております。

【波多野委員】 はい。ただ、第3期を通しては、その項目はBということに、ということですね、 今、今年もこれから審議する内容。分かりました。

【事務局説明者】 はい。評価というものも、その継続性もございますので。

【波多野委員】 何かあまりよく分かってないので。

【事務局説明者】 すみません。

【波多野委員】 はい。ほかの委員の方、先生方はお分かりでしょうけど、私、ちょっと何かよく 分からなくなって混乱していました。申し訳ないです。

【青山分科会長】 これ、今、第3期の中期ですか、これをずっと見て、分かりやすく言うと平均的なところで評価するとBという意味ですかね。

【波多野委員】 そうですね、はい、分かりました。だけど、単年度ではCだという。【事務局説明者】 そういうことでございます。

【波多野委員】 ことですね、先ほど指摘したように。分かりました。すみません、失礼しました。 【青山分科会長】 大橋委員、よろしいですか。

【大橋委員】 いや、私もそれほど包括外部監査の指摘というのは、東京都の評価を見て、それで初めて知った情報ですので、ちょっと年度見込みのところにもコメントを書かせていただいたんですけれども、これが、だから平均的ではなくて、最終年度にもう改善をちゃんとしないと、そのCのままなんですけど、結局改善をするということだからBというふうに理解しているんですけど、それでよろしいですよね。

【事務局】 はい。すみません、事務局のほうからで、見込み評価でございまして、包括外部監査のほうに対しても、包括外部監査委員に対して改善計画を提出しております。これで見込み評価上はそれが達成できるであろうということでB評価をしておりますが、また、来年、全ての5年間が終わったときにまた評価をしていただきます。それなのにもかかわらず評価が、改善がされてないという事実がありましたら、それはやはりC評価をせざるを得なくなるかなというふうに判断しております。なので、今のところで言うと改善計画も出されていて、着々と改善していきますという報告を受けておりますので、そこは一応Bという形になります。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか、今のご説明で。

【大橋委員】 はい、それはいいと思います。

【青山分科会長】 はい。

ほかに何か。波多野委員、よろしいでしょうか。

【波多野委員】 承知いたしました。

【青山分科会長】 ほかに何かご質問、ご意見。

【波多野委員】 情報を理解しました。

【青山分科会長】 ございますか。

【波多野委員】 いえ、特にございません。ありがとうございます。

【青山分科会長】 ほかの委員からよろしいですか。

【林委員】 大丈夫です。

【青山分科会長】 はい。それでは、ほかにないようでしたら、以上で第3期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討についての審議を終了いたします。

続きまして、審議事項の最後になりますが、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第4 期中期目標について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明者】 第4期中期目標についてご説明をさせていただきます。

お手元資料につきましては、前回の第1回の分科会でお示しした中期目標の概要についてに関してのご意見、これが資料4-1になります。それから、先生方の意見も踏まえまして、資料4-2で中期目標の本文のほうをまとめているところでございます。今回、その資料4-2につきましては、委員の皆様に今回初めてお渡しするものでございますので、まずは資料4-2につきまして内容をご説明させていただければと思います。

では、資料4-2をごらんください。まず、1枚お開きいただきまして、2ページ目をごらんください。目次でございます。中期目標につきましては、全部で五つの柱で構成しているところでございます。まず、第一が次期中期目標の期間、それから、第二が住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項というところでございます。ここが実際に具体的な事業の内容を記載しているところでございます。それから、第三、業務運営の改善及び効率化に関する事項でございます。3ページ目をお開きください。第四が財務内容の改善に関する事項、それから、第五がその他業務運営に関する重要事項ということで、五つの項目で構成しているところでございます。

それでは、内容についてご説明させていただきます。 4 ページ目をお開きいただければと思います。 まず、政策体系における法人の位置づけ及び役割というところでございますが、最初のパラグラフ のところにつきましては、都産技研が独立行政法人にこれまで移行して実績等を簡単に記載したとこ ろでございます。

それから、真ん中の部分で「一方」のところでございますが、これが都内の中小企業を取り巻く現状について説明しているところでございます。経済のグローバル化による市場競争の激化であったり、少子高齢化、人口減少による労働力不足といった社会経済構造の変化に直面していると。また、今後はさらに、「Society5.0」を見据えたデジタル化であったり、それから、世界共通の目標であるSDGsを意識した取組にも対応していかなければならないというところを記載しております。さらに、新型コロナウイルス感染症によって、様々な課題が浮き彫りになったというところがございます。こういったところも含めまして、非接触技術等を活用した新しい社会への対応を促すことも求められていると。ここが中小企業を取り巻く現状というところを記載したところでございます。

それから、次のパラグラフが都の施策に関しての部分でございます。「都の計画等に目を向けると」というところでございますが、2点入れております。一つが、昨年12月に策定されました「「未

来の東京」戦略ビジョン」を入れておりますが、こちらの中では、「稼ぐ東京・イノベーション戦略」という中での項目があるんですけども、その中で5G関連機器等の製品開発やAI・IoTロボットの技術開発の支援がこの計画の中で打ち出されていると。また、31年1月に策定された「東京都中小企業振興ビジョン」では、次世代型のものづくりや革新的な製品・サービスの創出に向けた支援、社会的な課題解決に向けた開発支援などの必要性が示されているところでございます。

このように中小企業を取り巻く現状であったり、または都の施策にも目くばせをしていく中でございますが、一番下のところでございます。こうした状況も踏まえまして、コロナの収束、そして、オリパラ大会後も将来にわたって中小企業が東京の持続的な成長の担い手となるために、都産技研といたしましては、技術的な側面から製品の高付加価値化や成長産業分野への参入支援を行うと共に、5GやAI等先端技術の活用によるイノベーションを促進することが不可欠であるというふうに記載しているところでございます。

こちらが今の概要のところでございますが、5ページ目のところをごらんいただければと思います。 こうした状況も踏まえまして、「前述のような」というところでございますが、第4期の中期目標期 間においては、以下の視点からの支援を展開していく必要がございますというところがございます。

この以下の視点の三つというものが、前回の分科会でお示しした三つの柱をお示ししたところでございます。東京の中小企業の技術力と稼ぐ力の底上げ、それから、2点目が先端技術や社会ニーズを捉えた東京の産業力の強化、それから、3点目が「稼ぐ東京」の実現のため都産技研の資源やネットワークを最大限に活用というところでございます。

それぞれこうした視点を持って支援を展開していくというような形で整理をしているところでございます。具体的な事業についてはこの後に触れるところになっております。

その三つの柱の下でございますが、組織の部分について触れているところでございます。「都産技研の組織運営においては」というところでございますが、今後の社会経済環境の変化を見据え、新たな産業分野への支援であったり、デジタル化に向けた動きなどに柔軟に対応できる体制の構築、また、そのための人材の確保・育成を図ることが重要ということでございます。併せて、昨年度の包括外部監査もございますが、内部統制の徹底であったり、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことが必要だというふうに記載しているところでございます

以上が全体のまとめのところでございます。

それぞれの柱に移りますが、まず、第一というところで5ページ目の一番下でございますが、中期目標の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間ということでございます。

6ページ目をお開きください。二つ目の柱でございますが、第二、住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項ということでございます。こちらの中でそれぞれ都産技研が行 う事業について記載しているところでございます。

少しかいつまんでご説明をさせていただきたいと思いますが、最初の冒頭のところでございます、 リード文のところでございますが、「中小企業が稼ぐ力を高めていくためには」というところでございます。経済のグローバル化や人口動向といった外部環境の変化にも対応することが重要であるというところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後、非対面・非接触等、新たな生活様式が都 民に浸透していくことが、つまり新たな需要の拡大ということにつながりますので、ここが中小企業 にとっても大きなチャンスであるというふうにまとめているところでございます。

こういった中小企業に対して、企画開発から事業化に至るまでの各段階において付加価値の高いも のづくりを支援するということでございます。

その後、個別の事項になります。まず、1番目、技術相談についてでございます。こちらにつきましては、都産技研のデジタルトランスフォーメーション、DXですね、DXの流れを加速させることで相談業務を効率的かつ効果的に実施するというような内容を入れているところでございます。

それから、今現在、技術相談の中に一番最後の段落で、「数値目標として」というところがあると思いますが、こちらの数値目標につきましては、現在、それぞれのどこに入れるべきか、また、どういった形で数値目標を設定するかというところにつきましては、現在、事務局のほうで実績等も踏まえて検討しているところでございます。また、ここにつきましては次回の分科会までに整理をしたいというふうに考えております。

それから、2番目の依頼試験についてでございます。依頼試験につきましても、利用頻度等も踏ま えましてというところでございますが、随時試験メニューを見直し、技術的アドバイスを効果的に行 うというところでございます。

それから、2段落目のところでございますが、また、新型コロナウイルス感染症を契機として、利用者との非対面での依頼試験にも対応するというところを目標の中に入れているところでございます。

それから、3番目、機器利用についてでございます。中小企業のニーズを踏まえながら、先行技術 や高度な基盤技術などに対応し、単独の中小企業では導入が困難な最新の機器を計画的に整備し、直 接利用に供するというところでございます。

4番、オーダーメード型技術支援につきましては現状も行っているところで、特に説明するところはないかというふうに考えております。

それから、5番目の基盤研究につきましてでございますが、こちらも引き続き、今後、市場の拡大が見込まれるような分野であったり、社会的な課題解決に資する分野の基盤研究を実施する。また、協創的な研究ということで評価のところでも申し上げましたが、複雑な技術課題に対しては、各研究部門が協力して都産技研の総合力を生かして研究を進めていくべきということを入れているところで

ございます。

それから、6番の共同研究でございますが、基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくために、共同研究に積極的に取り組むという形でございます。また、今後ですけども、共同研究のフォローアップというものを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進するべきではないかというところも入れさせていただいているところでございます。これは共同研究で試作段階のものにつきましては、やはりその後の製品化・事業化に向けていろいろと製造条件等もまた検証しなければなりませんので、そうしたフォローアップというところも今後、力を入れていくべきではないかというような視点でございます。

それから、7番目、外部資金導入研究・調査につきましては、こちらも引き続き、これまで外部資金の導入というものも実績が増えておりますので、積極的な外部資金の獲得に努めるというような記載でございます。

それから、8番目、知的財産の取得と活用についてでございます。こちらは、都産技研の研究成果として得られた職務発明等でございますけども、そうした研究成果で得られた新技術や技術的な知見というものを中小企業の製品開発支援に効果的に活用していくために、都産技研が特許を出願、登録して、それを中小企業の皆様に使用していただくということを推進していくべきだというところでございます。これも今、現状も行っている取組でございます。

それから、7ページ目に下のところでございますが、2番、産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援というところでございます。

8ページ目をごらんいただければと思います。8ページ目の上段のところでございますが、こちらも新型コロナウイルス感染症によって非対面・非接触といった新たな生活様式の実践が求められている、こういった部分の技術支援というものをしっかりやっていくというところですね。

それからあと、前回の分科会でも少し触れさせていただきましたが、今年の2月に策定された「食品産業振興に向けた支援方針 中間のまとめ」というものがございます。この中でも食品製造業者への支援の充実を図るために、東京都立食品技術センターでの技術支援に加えて、産技研が有する知見も活用するということを、そういった記述がございます。ですので今後、都産技研が有するバイオテクノロジーの活用なども考えまして、工学面から食品分野への支援も講じていくということを記載しているところでございます。

その後、二つ項目がございますが、(一)新作業創出支援ということでございまして、こちらは5 Gなどの高速通信であったり、IoT・AIをはじめ、成長分野における新技術の開発、製品化・事業化を支援するという記載でございます。また、都の産業政策とも連携を図りつつ、新分野における事業の展開を図ると共に、中小企業のDXの促進を支えていくべきだということでございます。

それから、2番目が社会的課題の解決支援についてでございます。これまでもヘルスケアや環境・

エネルギーといった社会的な課題解決につながる技術開発の支援を行っているところでございます。 こういったところも引き続き行うというところ。また、先ほど来申し上げていますけども、コロナに よって感染拡大の防止と、それから経済活動を両立させるための技術開発であったり、製品化・事業 化を支援していくべきだというところ。それから、食品分野につきましては、食品センターとの連携 を深めて、食品製造業者の付加価値の高い商品開発を後押しするというところを入れているところで ございます。

それから、3番目、中小企業等の新事業展開支援についてでございます。こちらにつきましては、 都産技研が研究開発によって得られたシーズというものを、しっかりとその成果を中小企業に還元し ていくというところでございます。

また、スタートアップ企業に対しても、製品・サービスの企画段階から事業化までを一貫してサポートするような、それは都産技研だけでもできませんので、多様な支援機関ともタッグを組んでスピード感のある支援を展開するというようなところを入れているところでございます。

その中で1番、多様な連携によるオープンイノベーションの促進というところでございます。こちら、8ページ目から9ページ目をごらんいただきたいというところでございますが、単独の企業では困難な技術的な課題の解決、9ページ目に移るところでございますけども、単独の企業では解決が難しいものについて新製品・新技術の開発を促進するということでございます。また、そうした企業間の連携が着実に進むように、資金調達や販路開拓などの分野においても、金融機関など他の支援機関と連携した取組を行うという記載でございます。

それから、その後の「他の公設試や大学等と連携を図り」というところがございますが、都産技研が保有していない技術分野に関する相談についても可能な限り対応していくべきだという記載でございます。

また、2番目のところでございますが、都産技研の資源やネットワークを活用した支援についてでございます。現在、本部と多摩テクノプラザで提供している「製品開発支援ラボ」というものがございますが、こちらも活用いたしまして、入居企業の製品化・事業化を促進すると。これも今やっている事業でございます。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携によってスタートアップ企業の事業化というものも次の第4期では実施していくべきだなというところでございます。特に研究開発型のスタートアップに対しての支援というのは、なかなかまだ講じることができてない部分もありますので、この辺り、次の期ではやっていきたいというところでございます。

それから、3番目、海外展開の促進というところでございます。これは青海の本部で行う部分とバンコク支所で行う部分というところで、青海のところでは、その輸出の相手国・地域の規格に適合した製品開発がしっかりと行えるように、そのニーズに関しての情報提供を行うというところ、または海外の製品規格に適合するための評価試験などの支援を実施するというところでございます。

それから、海外支援拠点、これはバンコク支所を指しますが、こちらを活用いたしまして、現地での人材育成だったり、企業のニーズを踏まえた実効性の高い支援を展開するというところでございます。

それから、4番のところでございますが、地域や支所の特色を生かした支援の充実というところでございます。先ほど来申し上げてきました城東、城南、それから墨田といったところ、また、多摩という、その地域の特性を踏まえた支援を実施していくべきだというところでございます。

1番がその支所における技術支援をまとめたところでございます。

それから、10ページ目をお開きください。続きまして、5番が東京の産業を支える産業人材の育成についてでございます。やはりなかなか経営資源が乏しい中でも競争力の源泉とも言えるのが「人材」でございます。この人材を中小企業が確保・育成するということは非常に経営者にとっては大きな課題でございます。ですので、こうした技術的な人材というものをしっかりと確保できるように支援をしていくというところでございます。現在のところ、都産技研といたしましてはセミナー等を実施しているところでございます。また、このセミナー等の実施に当たりましては、「また」のところでつないでおりますけども、コロナを契機といたしまして、受講者の利便性を向上するためにもオンラインの手法、こうしたものも活用していくべきだというところを記載しているところでございます。さらに、様々な支援機関とも連携して、企業、業界団体等のニーズに即した人材育成を効率的に行うべきだというところでございます。

それから、6番の情報発信の推進でございます。こちら情報発信につきましては、研究発表会や施設公開の開催、この辺りも今実施しているところでございます。こういった展示会への出展なども含めまして、多様な機会を通じて都産技研の研究成果の普及や事業のPRを積極的に行い、引き続き利用拡大につなげていくべきだというところでございます。

それから、その研究の成果というもの、または都産技研が保有する技術情報というものをできるだけ多くの企業の皆様に生かされるように、インターネットや刊行物といった広報媒体を活用して、適時・迅速に提供していくべきだというところでございます。

また、こうした情報発信というものがしっかりと都産技研の認知度を向上させるべく、情報発信の 効果というものがしっかりと生かされているのか、そういったところを検証し、適宜見直しを行うな ど戦略的に広報活動を進めていくべきだということを記載しております。

それから、下の部分で10ページの下のところでございますが、第三で業務運営の改善及び効率化 に関する事項でございます。

組織体制及び運営についてでございますが、機動性の高い組織体制の確保ということでございまして、独法の持つ機動性や柔軟性といったメリットを十分に活用して体制を確保すべきだという点でございます。

それから、2番の適正な組織運営につきましては、適切な執行管理及び各事業において投入した経 営資源と事業効果の検証を行うことによって、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図 るというようなところでございます。

それから、先ほど中小企業の人材育成というところにもございましたが、都産技研の職員の確保、 それから育成というところもしっかりとやっていくべきだというところでございます。将来の産業や 技術の動向等を見据えまして、事業執行、それから内部管理に必要となる職員の計画的な確保・育成 を図るというところでございます。

また、併せて、中小企業の技術的課題に的確に対応していくために、職員一人一人の技術支援力のレベルアップを図っていくべきだというところでございます。

それから、4点目がライフ・ワーク・バランスの推進について記載しているところでございます。 それから、5番目、都産技研としてのDX、デジタルトランスフォーメーション、それから情報システム化の推進についてというところでございます。都産技研自身のDX、デジタルトランスフォーメーションの推進によって支援のワンストップ化、こういったところを積極的に推進していくべきだというところでございます。

また、情報システムを活用して情報の共有化、それから電子化を一層推進することが重要だと考えておりますので、こうしたデジタル化によって企業の支援の状況というのは産技研の中で見える化することによって、切れ目のない支援体制を構築して利用者サービスの向上につなげるべきだというところでございます。

それから、11ページ目の下、業務運営の効率化と経費節減についてでございます。業務改革の推進についてでございます。業務運営の効率化、それから経費削減というものを目的といたしまして、不断の見直しを行っていくと、業務改革を推進すべきだというところでございます。また、見直しに当たりましては、業務内容の精査、これは当然のことなんですけども、具体的にデジタル化というところを見据えて、テレワークだったり、オンライン会議の実施、こういったところもしっかりと考えることが大事だと思っています。また、主要な会議につきましてはペーパーレス化の徹底、それからあとは、業務のアウトソーシング化ということも、また、業務のスリム化というところですね、こういったところも事務の効率化に努めるべきだということでございます。

財政運営の効率化につきましては、第3期と同様、業務の効率化を進めて、毎年度、前年度比1%の財政運営の効率化を行うということでございます。

それから、第四の財務内容の改善に関する事項でございます。財務内容の改善につきましては、運営費の交付金を充当して行う事業については、効率的かつ効果的な運営を引き続き行っていくべきだというところでございます。また、管理業務等の合理化によって、固定的な経費の抑制に努めるべきだというところでございます。

それから、中では2番の剰余金の適切な活用につきましては、これまでも同様でございますけども、研究開発の推進、それから設備の充実、こうしたサービスの向上や事業実績の向上等に資するように 剰余金を有効に活用すべきだということを記載しているところでございます。

それから第五、その他業務運営に関する重要事項でございます。

こちらが、まず1番目、危機管理対策の推進についてでございますが、個人情報や企業情報、また職務上知り得た秘密については、しっかりと漏えい防止策を図るべきだというところでございます。 やはり一たび個人情報の漏えい等が起きますと、やはり公的な試験、特にその団体としての信頼が損なわれる部分がございますので、ここはしっかりと都産技研の中で情報セキュリティ事故を未然に防止するための対応策というものを講じるべきだということを記載しているところでございます。

それから、13ページ目、最後のページでございますが、ごらんいただければと思います。社会的な責任というところでございます。情報公開、より一層の運営状況の透明性を確保するために経営情報の公開に取り組むべきというところを記載しております。

また、環境への配慮といたしまして、環境負荷の低減、環境改善に配慮した業務運営を行うべきだというところでございます。

それから、3番の内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進というところで、冒頭のところで入れております「令和元年度に実施された東京都包括外部監査の指摘・意見を踏まえつつ」というところでございます。こちらによりまして、内部統制の仕組みをしっかりと有効に機能させることが必要だと思いますので、この点、役員・管理監督者、それから一般職員の間での情報伝達・情報共有のさらなる円滑化と正確性を図るべきだというところでございます。併せて、コンプライアンス推進に向けた、それぞれ取組を講じ、事故の未然防止につなげていただければというところでございます。

以上が中期目標の本文の内容でございます。

これを踏まえまして、資料4-1をごらんいただければと思います。こちらが前回、概要をご説明 したものに対して、委員の皆様から頂いたご意見でございます。

こちら、それぞれご説明をさせていただきますと、まず、青山会長のところでございますが、IT Cツールの活用をより一層推進するための人材確保が望まれるというところでございます。

こちらは、今ご説明させていただきました資料4-2の本文のほうをごらんいただければと思います。5ページ目をお開きください。5ページ目の中段のところで、「都産技研の組織運営においては」というところでございます。今後の社会経済環境の変化を見据え、新たな産業分野への支援やデジタル化に向けた体制の構築、そのための人材の確保・育成というところを入れさせていただいているところでございます。

それから、波多野委員から頂いております、中小企業は今後ますますSDGsやESGなどの非営

利的な活動が求められる。そのような観点も含めるべきだというところでございますが、こちらは 4 ページ目をごらんいただければと思います。

資料4-2の4ページ目でございます。中段のところで、都内中小企業の経営環境のところで記載させていただいておりますが、世界共通の目標であるSDGsを意識した取組にも対応していかなければならない。こうした中小企業を取り巻く現状がございますので、今後、第4期では都産技研でもここを支援していく部分を作っていただきたいなというふうに考えております。

それから、林委員のところでございますが、COVID-19、コロナの影響でテレワークが活発になっている。この状況を考え、新しい事業の取組が必要と感じるというところでございます。

こちらも本文の4ページ目でございますが、中小企業を取り巻く現状の中で、下のところでございますが、テレワークやICT教育の強力な推進、電子手続の拡大など、非接触技術を活用した新しい社会への対応を促すことも求められているというところを記載させていただいているところでございます。

それから、藤竿委員のところでございますが、マーケティング力を有する組織・人材との連携強化 というところでございます。

これは本文の9ページ目をごらんください。やはり都産技研は技術的な支援の部分でございますので、委員おっしゃるとおり、経営的な視点もやはり連携していかなければというところでございます。そのため、9ページ目の一番上のところでございますが、資金調達や販路開拓などの分野において、金融機関など他の支援機関との連携した取組を行うというところを記載しているところでございます。続きまして、青山会長のご意見でございますが、ポストコロナ社会の構造変化とこれに伴うニーズに対して、今後、産技研がどのように対応できるかというところでございます。また、コロナ禍をきっかけとして、デジタル化、オンライン化の急速な社会の流れに乗り遅れないことが重要ではないか

こちらも本文の4ページ目をごらんいただければと思います。先ほども申し上げたコロナについて の都内中小企業を取り巻く部分を記載しているところでございます。

というところでございます。

それから、併せて6ページ目をごらんいただければと思いますが、実際にその事業を展開する中でも、リード文のところでございますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後、非対面・非接触等、新たな生活様式が都民に浸透していくことが新たな需要の拡大につながるというところで記載しているところでございます。この辺りの支援も都産技研として技術的な側面からしていくべきだというふうに考えております。

それから、続きまして、波多野委員のご意見でございますが、社会的な課題、グローバルな課題を 調査、分析し、実行していく企画、体制が必要であろうと。ヘルスケアや医療のニーズの把握をどの ように行うのかが課題であるというご意見でございます。 こちらにつきましては、8ページ目をごらんいただければと思います。まさに新産業創出の部分で、5G等を活用した新技術の開発というところの支援、それから、2番の社会的な課題解決の支援というところで、ヘルスケアや環境・エネルギーなどの社会的課題解決につながる支援というものを講じていくべきだということを記載させていただいているところでございます。

それから、続きまして、林委員のご意見でございますが、5Gを積極的に取り組み、中小企業で使 える仕組みを考えていく先駆者になってほしいというところでございます。

こちらも8ページ目でございますが、5 Gなどの高速通信やI o T · A I をはじめ、支援を行っていくというところでございます。現在、今、都産技研のほうでもローカル5 Gの環境を中小企業に提供できるように、今、そうした環境の整備というものを進めているところでございます。今のところ、今年の秋、1 0 月頃にそのローカル5 Gの環境を使用できる、そうした環境の場所を提供できる予定でございまして、今、その整備をしているところでございます。

それから、続きまして、藤竿委員からのご意見でございますが、IoT、DX等、デジタル技術の 高度化に対応できる人材の獲得・育成についてでございますが、こちらも先ほどのところでございま すが、5ページ目のところで組織運営の部分で記載しているところでございます。

それから、続きまして、青山会長のところでございますが、オープンイノベーションをオンライン を活用して実施するなど、産業技術研究所におけるデジタル技術推進のための人材確保などが望まれる。

ここにつきましても、5ページ目の都産技研の組織運営のところで、デジタル化に向けた動きなどに柔軟に対応できる体制の構築、人材の確保というところで記述をしているところでございます。

それから、波多野委員から頂いているご意見でございますが、都の方針、未来の東京、戦略ビジョンに対応しているのかというところでございます。アフターコロナでは従来にない施策が必要だというところについてでございますが、こちらも4ページ目をごらんいただければと思います。

4ページ目の下の部分でございますが、「都の計画等に目を向けると」というところで、「「未来の東京」戦略ビジョン」についての記述をしているところでございます。この「「未来の東京」戦略ビジョン」というのが、まさに2040年代の東京の姿を描いて、そこに向けて、その実現に向けて、2030年にどういったことをやっていくべきかというような戦略が書かれているものでございます。そのバックキャストの視点を入れたものでございますが、まさにこれまでの常識にとらわれない新たな手法等を活用していくことがこの中では記載されておりますので、こうした都の施策にもきちんと目を向けて、今後の支援というものを考えていくべきだというふうに考えております。

それから、林委員からのご意見でございますが、中小企業振興公社、それから都立大と積極的に共 創して、質の高い時代を先取りする研究開発に取り組んでほしいというところでございます。

こちらにつきましては8ページ目から9ページ目にわたる多様な連携によるオープンイノベーショ

ンの促進のところに反映させていただいております。 9ページ目のところでございますが、先ほど藤 竿委員からもご意見がありましたが、マーケティング力を有する組織との連携というところもありま したが、資金調達や販路開拓などの分野において、他機関との連携した取組を行う。

それから、都立大との連携というところも、本文の9ページ目の3段落目でございますが、ほかの 公設試や大学等と連携を図って、産技研が持っていないような技術分野に関しても相談について可能 な限り対応するということで記載をさせていただいているところでございます。

資料4-1につきまして、2ページ目をお開きいただければと思います。こちらが実際に第4期中期目標の視点というところでございます。

青山会長からは、まず先ほどのところと同様ということで、②と同様ということでございますので 割愛をさせていただきます。

それから、林委員からは、ZOOM相談等を8割、窓口の相談を2割くらいというような形で積極的に取り組んで相談しやすい環境を作り、中小企業の稼ぐ力の底上げをしてほしいというご意見でございます。

こちらにつきましては、6ページ目をごらんいただければと思います。まさに今回のコロナ禍を受けまして、やはり非対面でのサービスというものを提供していかなければならないというふうにも考えております。そういったところも踏まえまして、技術相談のところでは、都産技研のデジタルトランスフォーメーションの流れを加速させることで、相談業務を効率的かつ効果的に実施していくというところ。これは、こういった部分もありますし、11ページ目のところでございますが、11ページ目のところで、5番のところでデジタルトランスフォーメーション・情報システム化の推進というところも併せてごらんいただければと思います。

それから、青山会長からは3D造形技術の進展というものが急速であると。社会の技術進歩に合わせて設備更新、それから技術レベルのアップが必要だと考える。また、新しい技術としてのレーザー加工技術、特にフェムト秒レーザー加工技術分野での技術支援に関する環境整備が強く望まれるというご意見。それから、メディカルヘルスケア分野における様々なニーズが今後も増加すると考えられますので、そうした部分での技術支援が望まれるというところでございます。

まず、設備更新であったり、研究レベルのアップが必要というところにつきましては、12ページ目をごらんいただければと思います。12ページ目のところで、中段のところで、剰余金の適切な活用という項目がございます。ここにつきましては、研究開発の推進や設備の充実、事業の拡充などにより提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう剰余金を有効に活用していくと。この辺りでしっかりと計画的に機器の更新等を行っていきたいと考えております。また、新たな機器の導入につきましては、今後、産技研が中小企業のニーズも踏まえて、しっかりと検討していくものというふうに考えております。

それから、ヘルスケア分野につきましては、8ページ目のところをごらんいただければと思います。 こちら社会的な課題解決の支援というところで今後需要が見込まれる、こうしたヘルスケアの分野で あったりとか環境、そういった部分につきまして技術面からサポートしていく必要があるということ を記載しているところでございます。

それから、続きまして、林委員のご意見でございますが、COVID-19への対応等医療関係の支援、感染予防に資するアプリ等々、人々が欲しいものを考えて、東京を安心・安全にする一助になってほしいというところでございます。

こちらにつきましては、まず4ページ目のところでございまして、本文の4ページ目のところでございます。きちんとそこはコロナウイルスに関して対応していく部分ということで、都内中小企業の経営環境、取り巻く状況というところ、それから、一番、その中小企業の取り巻く状況のところで記載しているところでございます。

それから、このコロナも含めまして、そうした都民の皆様が安心・安全に生活するために必要なものと考えますと、これは社会的な課題解決というふうにも取れると思います。ですので、ここにつきましては8ページ目の社会的な課題解決支援というところでもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

それから、続きまして、藤竿委員のご意見でございますが、都の産業集積に対する総合的な支援を 展開できているか否かを評価する視点というところでございます。

ここにつきましては9ページ目のところをごらんいただければと思います。9ページ目の一番下のところで、「四 地域や支所の特色を活かした支援の充実」の中で、この支所における技術支援というのは、まさに産業集積の特徴を生かした部分のところの支援でございますので、ここで考えていきたいというふうに考えております。

それから、続きまして、青山会長のご意見でございますが、産技研における活動のSDGsへの貢献について、これを「見える化」するための工夫が望まれるというところと、併せて、林委員のご意見でございます、SDGsの取組の強化で、環境を考えるように、資源やネットワークを利用してほしいというところでございますが、このSDGsに関する記述につきましては、4ページ目のところで読み込ませていただければというふうに考えております。

それから、藤竿委員のご意見でございます。オンライン等の工夫によって、従来と同等のサービスを提供できているかを評価する視点というところ。また、社会的にインパクトのある個別の製品・事業化に対して、産技研がどの程度関わったのかを評価する視点ということでございます。

最初の前段のところでございますが、オンライン等の工夫によって従来と同等のサービスを提供できているかというところでございますが、ここにつきましては11ページ目をごらんいただければと思います。都産技研の内部のところでございますが、5番のデジタルトランスフォーメーション・情

報システム化の推進というところでしっかりとここは対応していきたいというふうに考えております。 それから、社会的にインパクトのある個別の製品化・事業化への支援というところでございますが、 ここにつきましては、まさに8ページ目に記載しているところでございますが、中小企業等の新事業 展開支援、こちらを支援することが重要だというふうに考えております。しっかりとスタートアップ 企業を含めて、中小企業がインパクトのある製品・事業化を着実に形にしていくためにも、都産技研がいろいろな、多様な連携によって中小企業オープンイノベーションを促進できるように、または都 産技研のネットワーク等を活用した支援、こういったところをしっかりと行うことによって創出していきたいというふうに考えております。

それから、最後、波多野委員からのご意見でございます。第3期では六つのCが浸透してガバナンスが強化され、分野やレイヤーの垣根を越えた組織の基盤ができたと評価しているというところでございます。一方で、第4期はコロナの影響で世界も社会も大きく変化すると。オンライン化が進む中で、これからボーダーレスというのはますます進むというところでございます。ですので、それに対応できるようにICT化、それを先導する人材を育成し、中小企業を支えると共に、グローバルな展開も図っていただきたいというところで、まさにおっしゃるとおりでございまして、ここは5ページ目のところで、そうした都産技研の組織運営というところで、新たな産業分野への支援やデジタル化に向けた動きなどに柔軟に対応できる体制の構築、それから、そのための人材の確保・育成を図る、こういったところをしっかりと取り組んでいくということを考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

【青山分科会長】 どうも長時間、ご苦労さまです。ありがとうございました。

ただいま、以上、第4期中期目標についてご説明いただきましたけれども、何かご質問、ご意見、 ありましたらお願いいたします。何かございますか。

【藤竿委員】 ちょっと質問というか。

【青山分科会長】 はい、藤竿委員、お願いいたします。

【藤竿委員】 6ページの(一)の技術相談と、11ページの(三)の職員の確保・育成で、この 二つだけちょっと数値目標が入っているんですけど、これはあえて入れる、何か例えば低いからここ までやろうねとか、何かあえて入れるのはどうしてかなというのがちょっと気になったんですけど。

【事務局説明者】 もともと今、このアウトカムの中で、この二つの項目については今、既にアンケートを取っているデータもあります。ですので、ちょっと今、その数値目標についてはほかの部分につきましてもどのように入れるかというのをちょっと考えているところでございますので、今後、ちょっと28日の分科会までにまた、その数値目標を反映した形で、それについてお示しを。

【藤竿委員】 なるほど。じゃあ、とりあえず現時点でこの二つについては平均80%以上にしよ

うということで。

【事務局説明者】 という形で、はい。

【藤竿委員】 それはほぼ固まっていると。

【事務局】 事務局のほうからすみません、若干補足させていただきます。大本のところである総務局の行政改革推進本部のほうからアウトカム、アウトプットというよりか、何件やりましたという、これが一体どういうふうにやって貢献されましたという数値目標を極力出してくださいということで、今想定できるところで、満足度的なところで言うとこういうところが出せるだろうということで載せさせていただいています。それ以外にも数値目標を、やはりもうちょっと含めなければならないと思っておりますので、それは28日までにちょっと提示をさせていただいて、このようなことでよろしいかというのをさせていただきますので、今のところ、ここは行けるだろうというところで2か所、数値目標を書かせていただいています。これよりか、もうちょっと何か、もう二、三点、別の項目のところで追記をさせていただければと思います。

【藤竿委員】 分かりました。

【青山分科会長】 よろしいですか。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

私から1点だけ、海外拠点ですね、ここのところでちょっとありましたけれども、第4期の中期目標ということなので、先ほどの課長のご説明で、タイのバンコク、ここを拠点というのが引き続きという想定に入っていると思いますけどね。もちろん、これはタイのバンコクが、あそこを拠点にされたのは第3期のところにやっていたと。何か根拠があって、これはやったわけですよね。でも、この4期に入っていったときに、中小企業がアジアで例えばニーズがあって、そこで果たしてタイのバンコクだけでいいのか、あるいはほかのところはもっと今ニーズが出ているのか、そういうことを少し調べて、それで、あっちこっち、さっきの3期のところでもいろいろコメントしましたけど、私、その全部拠点を置いて、そこに人を張りつけるというのはとてもコストがかかるし、あまりそれほどでもないということもあるしね。ですから、そこは本当にネットでつなぐとか、そういうことにみんな慣れてきているので、そこのニーズをもう少し、今度、4期にはアジア地域で中小企業が海外展開するときにどこら辺の地域にニーズがあるのか、引き続きタイのバンコクなのか、がいいのかをちょっと調べて、それで中期、第4期の間にどこか拠点を、サテライトを作るにしても、そういう、うまく遠隔を使ってできないかと、そういうことが何か盛り込めないかなと思ったんですよね。あんまり具体的なことを書くとあれなんだけど、タイのバンコクありきというような雰囲気にならないように、私はこれ書いたほうがいいなと思いました。コメントです。あと細かいことはお任せで。

はい、大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】 すみません、追加で。13ページ目に、社会的責任の最後に、内部統制によるガバ

ナンス強化とコンプライアンスの推進というのがあって、これすごい違和感があって、社会的責任は コンプライアンスの推進って分かるんですけれども、初めに内部統制によるガバナンス強化というの は社会的責任とは言えなくて、もう本当に業務運営にも直結している問題なので、ここに持ってくる のはちょっとあまり見たことがないですね。【事務局説明者】 分かりました。

【大橋委員】 恐らくあまり書きにくかったのかなと思うんですけども、まあ、業務運営のところにまとめてしまうか、あるいはその他の業務運営の重要事項に書かれたほうが、うまく分けられたほうが。ちょっと違和感があるような気がいたします。

【事務局説明者】 承知しました。反映させていただきます。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。

ほかに、はい。

【事務局説明者】 先ほどの会長からのご意見でバンコクの部分ですけども、当時、やはり日系企業で一番、やはりアジアで一番多いのはタイというところもあったと思うんですね。また、産技研に続きまして中小企業振興公社も他国に支所を置いております。ですので、そこで技術と経営の両面から、一番日系企業が多いというところもあって、そこを地点としてASEAN地域をカバーしていくというのがもともとの趣旨でございます。ただ、おっしゃるとおり、やはり現地でやる部分、企業文化とかもありますので、現地の文化に触れ、特徴もあるので、現地でしかできないような部分もありつつも、やはりもっとオンラインを活用して、どういったところをまた次ターゲットにしていくかということはしっかりと現地で考えていかなければならないと思いますので、そこは都産技研と共に考えていきたいと思います。

【青山分科会長】 はい。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにないようですので、それでは、事務局においては今出てきました意見を踏まえて、 第4期中期目標の検討をお願いいたします。

以上で審議事項を終了といたします。

最後に、その他として、今後の日程など連絡事項について事務局からご説明ください。

【事務局説明者】 資料5をごらんいただければと思います。今後のスケジュールについてでございます。本日、第2回の分科会を開催させていただきました。審議事項が4点ございます。令和元年度の業務実績評価、見込み評価、それから組織及び業務全般の検討、そして次期第4期の中期目標というところでございます。

令和元年度の業務実績評価につきましては、本日の審議を基に、今後、知事の決定ということで確 定をしていくという形になります。

それから、見込み評価につきましては、こちらは全体会ですね、大学、それから健康の部分等を含

めまして三つの分科会、また、その全体会、こちらでの審議事項となりますので、ここで審議した上 で最終的に決定をしていくという形になります。

同様に、組織及び業務全般の検討、それから中期目標、こちらにつきましては、本日の頂いたご意見を踏まえまして反映させていただきたいと思います。こちらも全体会の審議事項となっておりますので、7月30日からの全体会にかけていくという形になります。

ですので、次回第3回は今、7月28日、ちょっと朝早いんですが、9時10分から10時20分で、審議する事項につきましては、組織及び業務全般の検討、それから第4期の中期目標について、 今日の意見を踏まえて審議をするという形で行いたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございました。

ただいまのご説明ですが、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたらこれで令和2年度第2回試験研究分科会を閉会といたします。 本日はどうもありがとうございました。

午後5時59分 閉会

——了——